

有限会社三國剛俊商店 行動計画

女性社員が正社員や管理職として活躍し、かつ、すべての社員が職業生活と家庭生活を両立させることが可能な雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和8年5月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：女性の正社員がいない。

課題2：女性の管理職がいない。

課題3：正社員・パート等社員間の年次有給休暇取得率の差が大きい。(パート等社員が低い。)

3. 目標、取組内容及び実施時期

目標1：女性の正社員（短時間正社員を含む。以下同じ）を1人以上にする。

<取組内容及び実施時期>

- 1) 令和3年 6月～ 社内アンケート・ヒアリング等を実施し、女性の正社員化推進についてニーズを把握するとともに課題を整理する。
- 2) 令和3年 9月～ 上記で把握・整理した結果を踏まえて、求人票・ホームページ見直し、高校・専門学校・大学等への採用活動強化又はパート等社員のキャリアアップ（正社員化）など、取組む内容、順番及び時期を決定する。
- 3) 令和3年12月～ 上記で決定した内容を、計画的に実施する。
- 4) 令和4年 6月～ 過去1年間の取組みを検証し、目標を達成できなかった場合はPDCAサイクルにより継続的な取組みを推進する。

目標2：女性の管理職を1人以上にする。

<取組内容及び実施時期>

- 1) 令和3年12月～ 社内アンケート・ヒアリング等を実施し、女性の管理職への登用推進についてニーズを把握するとともに課題を整理する。
- 2) 令和4年 3月～ 上記で把握・整理した結果を踏まえて、管理職育成のための意識改革、スキルアップ及びキャリアアップに向けた研修会等を企画する。
- 3) 令和4年 6月～ 上記で企画した内容を、計画的に実施する。
- 4) 令和4年12月～ 過去1年間の取組みを検証し、目標を達成できなかった場合はPDCAサイクルにより継続的な取組みを推進する。

目標3：正社員・パート等社員いずれも、年次有給休暇取得率を80%以上にする。

<取組内容及び実施時期>

- 1) 令和3年 6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握するほか、社内アンケート・ヒアリング等を実施し、取得率向上のための課題を整理する。
- 2) 令和3年 9月～ 上記で把握・整理した結果を踏まえて、業務効率化と情報共有の推進を図るとともに、すべての社員から取得時季の予定・希望を適時聴取する等、年次有給休暇の計画的取得と取得率向上に努める。
- 3) 令和4年 6月～ 過去1年間の取組みを検証し、目標を達成できなかった場合はPDCAサイクルにより継続的な取組みを推進する。